

令和5年度

総務教育常任委員会会議録

令和5年10月13日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

総務教育常任委員会

令和5年10月13日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件4 福島商業高等学校の魅力化について

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

議員	佐藤 孝男	議員	平沼 昌平
----	-------	----	-------

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	石岡 大志
教育委員会事務局長（学校教育）	西田 真弓		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○委員長（藤山大）

ご苦労さまです。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件4 福島商業高等学校の魅力化についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、定例会終了後に総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。さて、本日の調査事件については、福島商業高等学校の魅力化についてとなっております。

町では、福島商業高等学校の存続に向け、令和4年度に福島町青少年交流センター新潮学舎を建設し、全国募集を始めております。

令和4年度の入学者数は9名でしたが、東京都および熊本県から4名の生徒が福島町で学びたいと入学しております。

今年で存続という懸案事項の解決には至りませんでした。今年入学した子ども達が福島町での高校生活や“まちの魅力”を広く全国に情報発信し、10月7日に開催されたオープンキャンパスへは全体で27名の参加がありました。全てが入学するわけではありませんが、一定程度、入学することで存続基準の10名をクリアする見通しができたのかなという風に感じているところでもございます。

議員および町民の理解をいただき、道立での全国募集という扉をこじ開けたことにより、長年の課題懸案でありました福島商業高等学校の存続へ向けて、大きな一歩を踏み出せたものと感じております。

ただ、引き続き、存続を安定的なものにするため更なる前進が必要であり、次年度の募集に備えた準備が急務となっております。

これを踏まえて新たな青少年交流センターの増設が必要と考えており、大変タイトなスケジュールが想定されますが、議会にお諮りしながら未来ある子ども達のために、そして、まちの人材育成および地域活性化に資する観点から、しっかり対応してまいりますので、予めご理解くださるようお願いいたします。

このあと、担当から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について、説明を致します。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件4 福島商業高等学校の魅力化についての調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明いたします。

福島商業高等学校の魅力化について、町ではこれまで様々な取り組みを実施しており、令和4年度には青少年交流センターを整備、全国募集を開始しております。

しかし、令和5年度の入学者数が9名となり、来年度において10名未満だった場合、北海道教育委

員会の基準では、道立高校として存続できないこととなります。

そのような中で、この度、町の高校魅力化と来年度の入学者確保に向けた取り組みの現状が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件4 福島商業高等学校の魅力化についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

調査事件4 福島商業高等学校の魅力化について、内容の説明をさせていただきますので、3ページをお開き願います。

1、福島商業高校の現況について。

令和5年度までの福島商業高校への入学者は表1のとおりです。

北海道教育委員会の基準では2年連続10名未満の場合は募集停止という基準がありますが、令和5年度入学者は9名で、次年度において10名未満だった場合は募集停止となり、道立高校としては存続できないこととなります。

ここ数年間非常に厳しい状況が続くことが予測されたため、令和3年度に福島町青少年交流センターの建設を決定し、令和4年度からは「地域みらい留学」に参画し全国募集を開始しました。

また、福島商業高校では、地域のことを深く学ぶ地域課題探求学習やICT教育、社会に出てから役立つ資格の取得など、教育課程の面においても魅力化を進めてきたところです。

全国募集初年度の令和5年度には、東京都及び熊本県から4名が入学し、福島町での高校生活をスタートしております。

表1は、ただいまご説明した内容を推計で整理したものでございます。

2、令和5年度の主な取り組みについて。

(1) 福島商業高等学校教育振興会事業について。

令和5年4月26日に福島商業高等学校教育振興会の総会を開催し、今年度の事業計画について確認し、効果的なPR方法などご意見をいただき、事業に反映したところです。現在までの取り組み状況については、次のとおりとなっています。

①学校PR活動事業。

ア. ホームページでのPR。

令和4年5月に「みなみ北海道ふくしま留学」として開設し、福島商業高校や福島町の魅力をPRしていますが、新たな情報を随時更新するとともに、「福商ログ」により最新の行事予定や取り組み状況などについて情報発信しております。

4ページをお開き願います。

イ. 地域みらい留学。

全国の33道県105校が集う地域みらい留学のオンライン説明会が6月から8月まで開催され、計3回（6日間）参加しております。「地域みらい留学の青春」、「特徴的・探求的な学び」、「6分間説明会」に参加し、全学年の生徒が福島商業高校の魅力をPRしました。右の写真は、新潮学舎からオンラインで説明を行っている様子です。

7月30日に初めて札幌市で開催した町単独での学校説明会には、7名の中学生の参加がありました。下の左側の写真では、道新プラザで小野寺教育長から全体説明をしているところでございます。

また、9月23日から24日に東京都で全国の高校が集まり開催された合同学校説明会では、2日間で17名の中学生が福島商業高校のブースを訪れました。右側の写真は、1年生が対面で相談者に説明しているところです。

初年度だった前年と比べ2年目の今回は、札幌市・東京都での説明会共に大きな手ごたえを感じたところです。

下段の表は、ただいまご説明しました高校学校説明会参加者の中学生数を集計した資料になります。

全体では、中学3年生が31名、中学1・2年生が11名、合計は42名です。

5ページをお開き願います。

ウ. 学校紹介パンフレット等作成。

今年度の学校紹介ポスターが7月に完成し、町内主要施設、企業等にご協力をいただき、提出しているところです。さらにA4カラーで6ページのパンフレットを3,500部作成し、道内全中学校、全市町村教委、道外都府県及び政令指定都市に配布したほか、近隣町の学校等を訪問し、関係者にPRしています。

エ. 学校紹介広告宣伝。

6月から9月まで下記のとおり計8回、北海道新聞社と協力し、札幌市での学校説明会をはじめ、10月7日に開催したオープンキャンパスを新聞に広告を掲載しました。

また、高校教育振興会で提言いただいたWEBでの広告を7月16日から7月29日まで展開し、福島商業高校のPRを行いました。広告クリックの件数は1,423件でした。

中段の新聞広告一覧は、道新広告の月日と部数の集計表になりますが、延べで378万部になります。右の学校説明会等の広告は、7月26日にテレビ欄の右上の目立つ位置に全道版で掲載した内容でございます。また、下のオープンキャンパスの広告は、9月9日に札幌本社版で掲載した内容でございます。

また、下段に記載のとおり、NHKでも青少年交流センターで快適な生活を楽しんでいる生徒の様子が6月28日のほっとニュース函館、7月11日のおはよう北海道で紹介されました。札幌の説明会でもNHKで見ましたとの声もあり、テレビ紹介の効果も高かったかと感じております。

6ページをお開き願います。

オ. オープンキャンパス参加促進事業。

10月7日に開催したオープンキャンパスには、中学校3年生が24名、それ以外の中学生3名、合計で27名が参加しました。

当日は、商業科の授業参観・参加やドローン体験、青少年交流センターの見学などを行い、福島商業高校での高校生活を体験していただきました。

オープンキャンパス参加者の約7割程度が翌年度の入学につながると島根県の事務局では推計しており、10名以上の入学を大いに期待しているところです。

なお、オープンキャンパスに参加する旅費を、当初10組100万円の助成を計画していましたが、対象者は約2倍の21組となりました。(渡島管内は対象外でございます。旅費交通費の4分の3以内、1人5万円、1組10万円以内を基準としております)

助成金については、高校教育振興会の全体予算の中で調整することとしておりますが、今後の予算執行状況によっては、補正予算での対応も検討してまいります。

次の表は、10月7日オープンキャンパス参加の中学生数ですが、ただいまご説明しました内容を地域別で分けた資料になります。

特徴としましては、中3の欄で道外8名ですが、渡島以外の道内10名となっております。これは札幌圏をターゲットとしたPR効果があったものと思われませんが、札幌、石狩、北広島、恵庭から参加者があったところでございます。

下の4枚の写真はオープンキャンパスの様子ですが、右下の新潮学舎のガイドを教育長がしておりますが、生徒27名のほかに保護者や家族もたくさん見えられまして、急遽2班に分けて見学をしていただきました。

7ページをお開き願います。

3、令和6年度高等学校入学者選抜の日程について。

令和6年度道立高等学校の入学願書受付から入学までのスケジュールは、次のとおりとなっております。1月26日の出願状況の発表により、入学予定者の見込みが判明することになります。

次の表は、出願の受付から入学式まで、一般の選抜と推薦の選抜の区分で日程を整理したのになります。

4、青少年交流センターの受入状況について。

(1) 入居者数の予測です。

青少年交流センターは個室が24室あり、現在2年生1名、1年生4名の計5名が入居しており、空室は19室という状況になっています。

10月7日開催のオープンキャンパスでは、通学を想定している渡島西部4町を除く中学3年生の参加者は21名となっております。当日、都合により欠席された方も含め、後日見学したいという希望者が4名

おり、25名が関心を寄せている現況にあります。仮に、その7割が入学を希望した場合17名となり、空室は2室となりますが、17名以上希望した場合は足りなくなる恐れもあります。

また、令和6年度は大丈夫だったとしても、令和7年度入学時には新潮学舎に入居できないことが想定されます。

新潮学舎での快適な暮らしが全国募集の大きな魅力、柱となっていることから、個室棟の増築は喫緊の課題となります。

下段の表は、入居者数の予測になりますが、学年ごとに現時点で推計できる数値のみ入れた資料になります。

8ページをお開き願います。

(2) 新潮学舎の増築。

令和3年度に青少年交流センターの設計を依頼する際、将来的な増築を想定して土地利用を検討していただいております。

現在の建物の西側に、レストルーム（食堂）や管理人室を挟むような形で廊下を連結し、個室棟を増築する計画です。

部屋数やトイレ、風呂の数など規模については、先程ご説明しました1月の出願状況を鑑み、検討していく必要があります。

次の位置図は増築する場合のイメージ図になります。

(3) 増築事業に関わる課題。

①定住促進住宅整備事業との関係。

個室棟を増築する場合、必要となる部屋数に応じて増築棟が南側に大きくなる事が想定され、その時には定住促進住宅用地も一部必要となります。定住促進住宅整備事業には国庫補助金及び過疎債が充当されており、今後関係機関との調整が必要となります。

9ページをお開き願います。

②財源の確保。

第1期工事は内閣府の地方創生拠点整備交付金を活用して整備しましたが、増築については本交付金の採択は不可能となります。

今後増築を想定して、補助金や有利な起債の確保について検討する必要があります。

5、むすびに。

福島商業高校の存続問題は長年の課題でした。このため、令和5年度入学生から全国募集を開始し、教育課程の魅力向上や、町の政策の大きな柱である青少年交流センターを整備し、生徒の確保に努めてきたところです。その成果が表れ、令和6年度には大きな変化が生まれようとしています。

ここ数年の大型事業により福島町の財政状況は厳しさを増すことが想定されますが、今この事業を進め将来のまちづくりの担い手である若者を何人かでも福島町に定住してもらうことが、「持続可能なまちづくり」に必要なものとなります。

以上で、内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑をお願いします。

木村委員。

○委員（木村隆）

6ページのオープンキャンパスのところで、ドローン体験という記載ございますけれども、実際に学校で、今ですよ、ドローンを生徒が自由に動かせる時間というのはあるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

このドローンにつきましては、ちょうど夏休み入る時期くらいに、総合体育館の小体育館の方に保管しておりました。そのなかで、町内の小中高校の先生、それから民間事業所含めて、北日本スカイテックの方から来ていただいて一度体験をしていただいて、その後、2学期に高校の方でも場所の検討をしていただいて、ちょうどスペース的には格技場くらいしかないなということでも搬入したわけですが、まだ本格的に自由にやっているというところまでは至っていないかと思いますが、今の在校生の部分から手ほどきをオープンキャンパスの時に受けておりましたので、何らかの形では使われている状況だという風に認識しております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

ですから何らかの形というのが、何なのかというのを知りたいんですね。結局ドローンを体験させるということは、学校の中でドローンを何かしら子ども生徒達が動かさないことには、言い方悪い方かもしれないですけど嘘をついているような捉え方になりませんか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今、局長からご説明したんですけど、今の段階では放課後に商業クラブが試運転というか、している状況です。今、高校と私共では、もう予算もつけていただいておりますが、3月に16歳じゃないと国家資格取れないものですから、1年生全員に国家の3等資格を取得していただくという計画です。それは総合的な時間で、これからドローンがどんな使われ方しているとか、どういう必要性があるとか、社会でこれからどんな活用化されるとかというのを勉強しながら、3学期正月明けから勉強しながら、3月の資格取得に向けていくと。その後、2年生、3年生で例えばドローン飛ばして上から写真を撮って、ホームページにアップして町のPRをおこなう勉強をすとか、あるいは建設会社さんからもそういう資格取ったら、実際に橋梁とか現場の写真を空撮して会社に提供してくれないかとか、そういう産業教育にも役立つものだと僕は思っていて、今後、これは練習なんですけども3月に16歳に到達しないと資格が取れないものですから、春休みに全員国家資格の技術の方の資格を取ってもらおうと思っています。

そのあと、繰り返しますが、2年生3年生で応用を考えていくんだと。それを総合的な探求の時間でやっていくんだ。学校教育のなかに高校教育のなかに組み込んでいくんだという風なことで考えているところでございます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

もう1点だけドローンで確認させてもらいたいんですけども、そのドローンを個人利用する場合は特に資格とかいらないわけですよ。だから、今はドローンの資格を取ってもらうために16歳という方向性なんですけれども、現実的には別に資格がなくても自由に操作できるわけで、そういった点において、高校の中で室内で生徒達が自由に動かせる時間というのはクラブ以外はないという風に捉えていいのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

木村委員そこはちょっと認識が違うところございまして、ドローンの資格は人口密集地域ですとか、目視外飛行と言いまして画面だけ見て飛ばすとか、夜間に飛ばすとかという時は必ず国家資格が必要なわけです。誰でもどこでも勝手に飛ばせるということは、ないんです。これは航空法で決まっています。

それで時間の話なんですけど、商業クラブのところで試験的にやっているんですけども、今後は探求的な学習の時間の中でやっていくということを想定しています。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

私は室内でと申しましたので、室外だとどうしても航空法の飛行申請とかして、地域エリアを括らなきゃないですから誰か個人利用でグリーンと動かすと警察さんとかが来て注意とかを受ける可能性がありますので、別にその辺の認識は自分でも分かっているつもりです。

それとですね、オープンキャンパスに27名の生徒で、中学3年生が24名さまざまな地域から来ていただいたわけですが、アンケートというのは取っていないのでしょうか。

例えば、オープンキャンパスに参加して、こういった感想を持ったとか、極端のことを言うと入学してみたいかどうかの希望調査みたいな、そういったアンケートというのは特にないのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

オープンキャンパスの側面支援は、私ども教育委員会の方で関わりさせていただいておりますが、主体的になるのは高等学校の方でして、高等学校の方では今回オープンキャンパスで申し込みされた方に対してグーグルのアンケートをやっております。どういうきっかけで知り得たかとか、興味を持っていただいた内容を今たぶんオープンキャンパス終わって間もないものですから、ある程度そこが統計的なもの含めて整理されると、私も教育委員会と共有して次のステップに活かしていけるのかなという風に思っております。

○**委員長（藤山大）**

ほかに。

熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

3ページのこの表の中なんですけど、令和6年までの福島中学校の卒業者という風にして書かれてないですが、7、8、9ぐらいまでは、お分かりになりますか。

○**委員長（藤山大）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

令和7年が15名、令和8年が11名、令和9年が14名。すみません、失礼しました。

福小だけで、もう一回失礼します。

令和7年が15名、令和8年が15名、令和9年同じく15名ということです。

○**委員長（藤山大）**

ほかに。

平野副議長。

○**委員（平野隆雄）**

3ページのところで、今年、東京都および熊本県から4名が入学しているという風なことですけども、その子ども達の内容、福島に来て良かったというのか、寒くてどうだとか、九州から来ているわけですからね、アンケートなり本人達の言葉として聴いているのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

私1週間に何回か朝夜行って話し聴いているんですけども、まず福島商業高校を選んでいただいた理由が、オープンキャンパスに来て人数が少ないので、先生がちゃんと見てくれるという風なことを感じたということと、生徒さんが学年を越えて仲良くて、すごく温かい雰囲気を感じたところを挙げておりました。それで、実際その4名のうち何名か不登校で中学校行けてないお子さんとかもいて、なんですけど福島来て環境が大きく変わって今は高校も全然行ける状況になったり、なかには生徒会に立候補して生徒会の役員になったり、凄く福島に4人とも馴染んでくれているんだと思います。吉岡小学校の運動会に行ったり、4時に起きて昆布干しのアルバイトをやってくれたりですね、生協でアルバイトをやっていたりローソンでアルバイトやっていたり、セイコーマートでアルバイトしたり地域の産業の担い手としても頑張ってくれているんじゃないのかなという風に思ってます、子ども達は生き生きと生活しているんだと思います。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

もう1点、8ページの増築のところなんですけど、最初の24室から見ると、ちょっと小さく見えますよね。これは何室を予定しているんだろうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この資料のとおり、1月の願書というか入学予定者を見て、その辺の部屋数は1年生、2年生、3年生と入るものですから、今年4人、来年10何人、その次10何人。また、その4人が抜けて今度その次10何人となったら、そういう規模感で今度考えないと駄目なのかなという風に思っておりますので、ちょっと今このオープンキャンパスの状況から本委員会を開催していただいたというところもありまして、規模数については、規模感についてはまだまだこれから検討していかなければならないのかなという風に考えているところです。

○委員長（藤山大）

ほかに。

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

すみません。先ほど私、熊野委員のご質問に数字の年度を間違っておりまして、訂正させていただきたいと思います。令和7年の対象者が18名、令和8年が11名、令和9年が13名となりますので、訂正してお詫び申し上げます。

（「もう一回お願いします」という声あり）

令和7年が18名、令和8年が11名、令和9年が13名ということです。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

すみません、もう一回確認で。ドローンの資格も色々あるんですけども、教育長が言っているそのドローンの資格というのは級の方ですね。等とかの国家資格。

（「等の方です」という声あり）

国家資格の方ですか。わかりました。

○委員長（藤山大）

教育長、質疑以外で発言控えてください。

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

申し訳ございませんでした。国家資格の方を相当しておりまして、その技術部門、技能の方を今、町費で資格取ってもらってですね、最後はやはり学科は車と同じで学科は自分で受けないと駄目なことになるので、その両方合わさって国家資格の、ちょっとごめんなさい、2等か3等か下の方です。難しくない方です。優しい方を今資格取得させようという風なことを考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

先ほどの説明で、今回含めたオープンキャンパス等の参加者の助成ですよね。それが予算よりオーバーするということなんですけども、この高校魅力化含めた寄宿舎を含めた部分の中で特に寄宿舎全体のその管理費の部分で、ちょうど9月で半年経っているんですね。まだその部分で補正とか何かという話もないんですけども、現況としては予定通り予算と合わせて大体予定通りの状況だということで、特に変化あるとか、できればその状況を教えてほしいと思います。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

歳出ベースの光熱水費、管理費含めでは概ね予算に近い状況で推移しております。一方で、歳入で見込んでいたところの生徒の部分は若干予定より少ないですけども、ゲストルームの稼働率が当初50パーセントぐらいで見込んでいたところですけども、民泊ということで年間180日という制限もあったものですから、それが今現在約20パーセントぐらいで推移しておりますので、そのゲストルームの利用料金がちょっと予算よりは落ちるのかなという情勢でございます。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

まだ先ほどの教育長の答弁で、新たに予定している8ページの赤い部分の大部分については状況を見ながらということなんですが、基本的の先般の第6次の総合計画の数字でいくとですね、全体20人を基準に見るという。それは町立でないわけで、道立の基準から相当そこが一定の枠になるんだということなんだという風に思うのですが、そこをベースにするとやはり、今回のオープンキャンパスの状況を含めて考えるとトータル60ということになりますよね。20、20、3年間になると。そういうものが基準になってくるのでないかなと思うんです。その部分で地元の部分の対応ということになるので、基本的な今回増築に向けての対応ということなんですけども、その辺を加味して判断するというに、ならざるを得ない状況でないかなということも私もオープンキャンパス参加をして、生徒の状況あるいは付き添いに来られました両親や父兄の皆さんの反応、併せて先生方とのやり取りの状況を見ると、大変その想像したよりはるかに予想外の反応のような感じがするものですから、逆に今後の町側の対応というものが補助含めて厳しい状況の中では、ある程度きちっと対応しなければならないなという風には思っています。これは意見交換になるとあれなんで。

それで、今この新たな部分は今の敷地の中では無理なわけですから、当然その今の定住促進住宅の部分に対応することなんですけども、これがある程度想定されるわけなので、その部分の定住促進住宅事業との絡めた対応という、これはもうすでにある程度アクション、担当含めてですね、状況を説明するなりの段階に来ているのかと思うのですが、その辺の状況はどうなっていますか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ただいまですね、その担当が企画課なんですけれども、企画課からは資料はいただいております、自分ちょっと来週札幌へ行く機会があるものですから、過疎債の担当します市町村課ですとか、この定住の補助金担当しております道の企画振興部の方に総合企画部ですか、そちらの担当の方にちょっとお邪魔して状況をお伺いしてきたいなという風に考えているところです。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

6ページにオープンキャンパスの写真が出てて、ドローンの体験も武道館でやっている状況も、中入って私見たわけではないですけども、そういう形でやったという風に思うのですが、今回もあれですか専門家の方をお願いしたということなんでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

今回はですね、先ほど石岡局長も少し触れたんですけども、商業クラブの子供達が担当教務の塩ノ入教諭と商業クラブの生徒何人かが操作の補助をして教えてあげたというところでございます。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

教員側のドローンの部分の技術的な対応というのは、どの程度の状況になっていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

実は来週の18日に、その技術の会社の方が見えられて、3月の資格取得に向けて具体的なスケジュール感ですとか対象者ですとか、どういう風なものが必要とか、どこでやるとかというのを詳細を決めていきたいと思っているんですけども、我々としては6月の末に新聞でも報道されましたけどドローンの研修が、その専門家に来てもらって研修会やったり、その操作に慣れて、まずは慣れるということが一番ですので、放課後になっているんですけど今試験的にこの武道場で、本当に触るとということが一番だと思っていますので、やっていただいていると、そういう状況になっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

教員の部分の話なので体制ということで、答弁になってないと思うのですが。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

教員の方も先だって開催した研修会を機に、福島アカデミーという昔の教育研究所というのがあるんですけど、小中高校の横断的な組織があるんですけど、そこでICT担当の部門みたいなのがありまして、今年の研究テーマをドローンにさせていただいてまして、そこのそのサークルと言うんですかね、サークルのなかで操作とかそういう操作もそうなんですけども、大事なのがどういう勉強をさせていくかというのが一番大事だと思っていますので、そういうところを研究していただいているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の部分でも教育研究所という話しなんですけど、高校の教員がその部分で対応できるという研究所の部分での状況とはどうなんですか。先生方の対応。高校の先生の対応ですよ。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先生方がまだまだ教えられるというところまでは、インストラクターという部分には達していないわけです。実は私資格持っています、ここでドローンをやるという風なことで、先ほど木村委員の質問でいうと3級の民間資格を取得しました。

それで、僕は一生懸命教えているんですけども、なかなか伝えきれないところとか、さっきの航空法ですとか色んな勉強をこれからしていかなければならないんですけども、先生方のスキルはまだまだこれからというところがございます。

○委員長（藤山大）

委員外議員で質疑あれば。

平沼議員。

○委員外議員（平沼昌平）

3ページの上段の方に、福島商業高校では地域のことを深く学ぶ地域課題探求学習するとかICT教育はする。また、社会に出てから役立つ資格の取得すると基本的なこと書いているんですけども、何かこの文章を見ると寮を作るとかという感じよりも、まずこちらを教育委員会としてどのような課題探求をしていくという気持ちを持っているのか、新たなICT学習をするためのどういう風なものを今後検討しているのか。

それから、社会に出てから役立つというのは文科系かそれとも理数系か、その方向性だけでも高校の時に選択していかないと駄目だと思うんですけども、これから呼ぶにあたって、どうしてもハードなものは時間が経つと、ハードというのは寮とかそういうものですよ。そういうものは時間が経つにつれてだんだん廃れてくると思うんですけども、内容をやはりもっと明確にした方がいいような気がするんですけど

ども、そこら辺の考え方というのはどうなんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そこは魅力化というか、その教育課程の部分については教育委員会ではなくて道立高校でございますので、福島商業高校が決定して実行していくことになります。なんですけれども、教育委員会といたしましては資格取得に補助金出したり助成金出したり、ICTといえば毎週金曜日に小中学校と同じくICT支援員を派遣して、プログラミングの勉強ですとか、先生方のICTのサポートとかというのを今現状では外部講師という形で、教育委員会のお金でやっております。

それから資格についてはですね、簿記とか今までの資格もあるんですけども、今後その先ほど申し上げましたドローンの国家資格ですとか、新たなそういう部分をどんどんどんどん時代を見るわけではないんですけど、流行りものに飛びつくわけではないですけども、どんどんどんどんプログラミングの資格なんかもあると思いますので、どんどんどんどんそういう新しいものに高校も興味関心というか、高校がちゃんと理解して、その教育課程の中に入れていくということを道教委と共にやっていく必要、それを我々が支援するとサポートすると。そういう今仕組みで。

平沼議員おっしゃるように我々も教育課程の魅力化と新潮学舎とかハードの魅力化と2つがあって初めて27人が来てくれたと僕らは思ってまして、その両輪をきちんとこれからもやっていかなければならない。そのように考えております。

○委員長（藤山大）

平沼議員。

○委員外議員（平沼昌平）

ちょっとこう私も総務教育というのは、あまりタッチしてなかったんですけども教育の方はあれなんですけども、道の道立ですから道の考え方と、それからうちの教育委員会の方とどの程度の密接な意見交換のなかで授業のカリキュラムを模索していくのか。結局ここには地域のことを深く学ぶ地域課題という風にありますよね。これは学校サイドの教員によると、教員自体が地域を知らない、この探求するものというのは出てこないと思うんですよね。反対に社会に出てから役立つと言うのであれば、地元福島町に残っていただきたくてこういう寮も、それからこういう場所で学んでいただきたいという風な感じにしているわけですから、地元に対してどの程度どのような資格があるかというのは道立の方に、道立高校の方に教育委員会としては提案なりそういうものは求めていかなきゃなんないと思うんですけども、その接点、結びつき、そこら辺はどのように絡んでいくのですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この全国募集を始めるにあたって、高校では新たにというか今までの教育課程を見直して、11単位、1年生から3年生まで11単位新たに地域の課題を知るとか、最近ではブルーベリーのサイダー作ったり、福アワビの炊き込みご飯の素を作ったりそういうこともやっているんですけども、ホームページのそういうものを作っていたり毎年学習成果発表会というのを12月に開催しております、そこで1年間学んだことを成果を発表しているところです。学校との接点というところでは、11単位設ける時にかなりやり取りさせていただきました。

その後も今のドローンをやりましようとかというのは町からの提案でございまして、そこにどうやって高校教育の学校教育の中に組み込むかということも、やはり密接に話していかないとこれは成り立たないことなので、常にそういうことで校長、先生方、2か月に1回程度その辺の教育課程どうするかという話し合いはしているところでございます。

○委員長（藤山大）

佐藤議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

今回オープンキャンパスにあたって27名ということではありますが、男女、男何人、女何人、教えてください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

すみません、ちょっと調べますので後ほど回答させていただきます。

○委員長（藤山大）

佐藤議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

ドローンのクラブというか、それに対してこれも男女問わず操縦というか、そういうものに携わっているのかどうか。どうしても男が優先というかそういう風な感じがするんだけど、女も積極的にドローンのクラブというかそういうものに参加しているのかどうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

男女の分け隔てなく、その商業クラブではやっております。今後、資格取得も全員という形で考えておりますので、男女の隔てはなく考えております。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

27名の男女比なんですけども、男性が15名、女性が12名でございます。

○委員長（藤山大）

質疑ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時50分）

（再開 11時50分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

現在オープンキャンパスで人数がいっぱい来てということなんですけども、1つちょっと心配なことがありますね、地元の中学生在いわゆる存続の意味からすると、地元の中学生在に高校教育の場をきちっとやはり補償していくということが、非常に大事な視点なんだろうなと思うんですけども、それで生徒確保のために対外的なことはさまざまとやられているようなんですが、当町に居る中学生、または保護者、それと中学校、いわゆる教員というところに対してどのような活動を続けてられるのか、ものすごい大事なところだと思うのですが、どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まさにそこが大事なところでございまして、全国募集昨年から始めたんですけど、その前は町外とか近隣とかというところに訴えなければならぬわけで、そういう活動の中では中等教育研究協議会みたいなのを作ってもらってですね、中学校と高校と一緒に勉強をするという機会を年に何回か設けております。

それから、職業ガイダンスということで色んな大学とか企業とかに体育館に来てもらって、そこを中学生・高校生がブースを回って行って職業のガイダンスを受けるとか、色んなところで中高の連携というの

は、もちろん小学校も含めて小・中・高の連携というのは、今まさに自分来てから一生懸命取り組んでいるところでございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そここのところが、いわゆる地元の中学生そのものが、できれば魅力を感じて福島商業に入学して数が増えていくことが一番望ましいのかな。地元にとってもまたそれをやることによって残ってくれる確立も上がっていくのかなとは思いますが、それともう1点ですね、町外からこれだけ入学者が増えてくると、そうすると高校の中入って行ってから地元の出身者との非常に大きな交流生まれていくわけですよね。

ただ、地元の子達というのは自宅からおそらく通学するんだらうと思うので、その辺の接点とか、その辺の交流は学校内だけなのか、どういう感じでもって考えていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

もちろん学校ではですね、今来ている4人、東京、熊本から来ている4人は普通に学校内では生活していますし、お休みの日はお友達と遊んでいますし、それで新潮学舎も今月から藤山委員長の質問もあったんですけど、今月からお友達を15時から17時50分までの間は新潮学舎に来ていいよとかというルールを設けてまして、そういうお友達も、青少年交流センターの中に来てもらって遊ぶと。2時間、3時間くらいですけども、そういう機会も設けたいなという風に思っています。

地元の子供にとっては、色んな所から色んな人が、多様化するわけですよね。都会の、そんなことを考えているのかみたいなどころとか、英語話せたり何か色んなことを思っている子供達がいっぱい来たら、色んな多様化するわけですね。福島の子供が一番多いのは知内に行くことなんです。なぜかという、いっぱい人数が居て、そこに多様化というか、ここにずっと小中高一緒に居た、それを環境を変えたいというのがあって知内に行くわけですから、我々も逆に他所から来てもらって多様な人が来ていただいて、多様な何と言うか考え方に触れてもらったら魅力が高まるんじゃないかなと僕は思っていて、逆に中学生に福島商業高校に絶対入れとか言えないですから、それは個人のあれで、ほかに頭が良かったりとか運動をやりたいとかというのは、ほかに行くのは生徒の希望を壊すわけには行かないので、逆にこっちが魅力ある高校にして、あそこ入りたいな、福島商業入りたいなという学校をぜひ今つくっている最中というか、高校と教育委員会と一緒に作っている最中だと、僕はそういう風な認識であります。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

福島の子供達へ、いわゆる福島町内に居る中学生の意識、それから近隣町村、松前もそのように聞いてみますけども、地元の高校に行かないで、なぜ外へ出るのという風な子供達に問いかけをする時にですね、ずっと保育所から小学校・中学校と同じメンバーだけの顔の中でやってきていると。

年齢的に考えますと中学校から高校というのは、いわゆる多感な年齢時期でもありますし色んなことを外のことについて興味を持って出て行って、自分でもって色んなことをやってみたいという、そういう年齢層にちょうどぶつかってくる時なんですね。ですから、教育長大事なことを今までの中で話されたと思うんですけども、他所からこれだけ子供達が何人かでも入って来る。そして、いわゆる多様性とか他所の町村だとか日本全国から集まって来る子供達のそんな意識だとかに対して、在町の子供達がそこに触れる非常に大きないい機会になると思いますので、それを高校行ってからという感覚だけじゃなくて、在校生そのものにもやはり伝わるような工夫をすることによって、もう少し町外の子供達が福島商業に入っていくというような状況が望めるのかなと。今この先ほど聞いた18、11、13という、7年、8年、9年からはまずと、おそらく今までのあれからすると5人とか6人とかという人数ぐらいより考えられないということなんですけども、できるだけその割合も高めていただきたいなという風にして思いますが、どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ご意見ありがとうございます。本当にですね、この3ページの表をご覧くださいと、町内からというところが令和元年から8、5、8、6、4という形でですね、本当にこれをやらないと今年あたり高校は無くなっていたんだろうなという風に僕は考えています。

そういう中で、やはり今、町内の生徒に振り向いてもらう前に、まずその全国の生徒が27人が福島商業高校に魅力を感じて、「行ってみたい、興味ある」という風に来てくれているわけですから、それを今度、町内のお子さんにもそれを感じていただく。それをやはり先ほど申し上げましたとおり、中学校と高校の相互乗り入れとか一緒に勉強するとか、そういうことを回数を増やしていくということが大事なんだろうなと考えております。

○**委員長（藤山大）**

ほかに。

ほかありませんか。

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

教育長、今の熊野委員とのやり取りの部分で、スポーツのできる子、頭の良い子は何か福島商業高校には来ないでみたいな、その発言に取られると思うんですよ。私はちょっと表現を変えて話した方が好いと思うのですが、どうですか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

大変申し訳ございません。福島商業高校以外にやりたいことがある子は、そちらの方に行きたい子は行った方が、行く機会もあった方が、難しいですけども、頭いいとか運動ができるとかそういうことじゃなくて、福島商業高校以外のところで学んでみたいというおさんは、という風に変えさせていただきます。すみません。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

注意してもらいたいと思います。管理費の関係含めて質疑しましたけども、ご存知のように予算編成してからあらゆる面で物価上昇してますし、そういう項目が相当あるわけですから、旅費の設定を含めて、総体の中で調整をするということ自体が予算の組み方がどうだという話になるので、補正をするべき調整するものはきちっと調整をして、対応することをお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。12月の方で、ちょっと中身を精査して上程させていただきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

ドローンの関係の高校の先生方の対応の部分、確かに新たな部分の対応ですから先生方の興味とか色々問題点はあるんだと思うんですけども、ほかの町補助含めた助成の対応をするということなわけですから、そのベースとしていつまでも専門、教育長も資格取ったということなんですが、私は体制としては教員もしっかり対応する、あるいは小中学校の教員も含めた研究会等に対応するということを、きちんと組み立てなきゃという風に思うんです。ドローンの関係は町の方の行政の部分でも取り組みをしますんで、そういった意味では町の職員の体制も含めて、そういうことを町全体でそういう方向を事業の内容そのものも町の方と連携するという事ですから、そういった工夫もしながら体制を整備していただきたいと思いますが、いかがですか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。今お話しさせていただいている企業さんと定期的に来ていただいて、先生方のスキルをアップしていくとか、そういうことをちょっと今後考えていきたいと思います。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

新たな増築の部分については、今後の経過を踏まえて最終的には年が替わって年明けで対応するという事なんですが、この部分もこのまま建てた段階の当初の状況から見ると、間違いなく物価上昇含めて相当な勢いで値上げしてますので、その部分の中身も慎重に対応しなきゃないと。それと、繰り返し言いますが、やはり道立の基準を含めたアッパーの部分での対応を、そこを標準にするということにすると相当な規模ということになりますので、その辺の関連も悩ましいんですけども、より慎重に対応しなければならぬということですから、財政の関係、それから道教委含めて道も含めて国も含めて、そういった補助体制の財源の確保を含めて慎重に対応するというのが大事だと思いますし、経過を含めて都度、議会の方にもしっかりと状況説明することをお願いをして終わりたいと思います。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、本当にこの部屋数と全体的な今後の高校にどれだけ来てくれるのかというのが非常に悩ましい問題ですし、今の資材高騰からの財源確保の問題も非常に難しい話でございまして、我々としてはその1月の26日の出願状況の発表を見て考えるんですけども、内内で20人だったら、25人だったらみたいな形で少しずつはちょっと考えて行きたいということと、あとはやはり財源の確保を道とか国とかの関係の機関と協議してまいることが大事だと思っています。

ともかくにも本当に初めてのことで想定外のことで分からないことだらけで、非常に苦慮しているところなんですけども、議長おっしゃるように慎重に最小の経費で、最大の効果を生むような形を考えていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○**委員長（藤山大）**

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。先程の教育長の答弁にもありましたけど、やはり我々いま一番難しい挑戦しているのはですね、町立ではなくて道立のままの状態でお預かりすることです。極端にいくと隣の知内は町立で結構やはり裁量度があるわけですね。我々そのところで裁量度が無い中で、どう子どもを集めるかということで今委員会も苦慮していますし、先ほど議長のお話しにもありました多分、安定的多数というのは20だと思うんですけど、そこを3カ年で行くとして60の場所を必要とするわけですので、我々は最終的に全国募集した段階で、そこは覚悟しているというか、そういう形で将来的なものを見据えていかなきゃならないんだと。ただ、ご承知のとおり、今般、温泉を建てたり色んな形でこれまで課題と懸案となっているものを今処理していますので、そこに大分予算を割かせていただいておりますので、これから第6次の総合計画を今、先般も特別委員会で議論していただきましたけど、当然その中で当初想定されたものの中でもやはりスライドしていくとか、そこはきちっと財政を健全化を保ちながら、課題解決をしていく必要があると思います。

ただ、そのなかでも今この高校は待たなしの状況でありますので、まず多分、優先順位としては早め早めにやっていくざるを得ないのかな。そういった中で例えば同じ造成しました定住の住宅であれば、目的は違いますが高校生も定住に繋がっているわけですよね。そういった大きな考え方のなかで、例えば少しそちらをずらすとか、そういった工夫が当然あるんだと思っていますので、そこはきちっと6次の前期5か年の財政推計もまたしていきますので、その中でまたバランスを保ちながら、そこでまたやらざるものはやるという形にはしますけども、そこであまり無理して財政をバランス崩すようなことは自分はいらないと思っていますので、それは当然また議会の方に特別委員会の中でまた、そういったものも相談しながら、これから多分年末かけて、そういったところがどんどん情報として提供しながらご意見いただ

いて、2月の議決さらには来年度予算という形で協議をすることになっていきますので、まずは今こうい
った状況で我々が想定したより、意外といい方向に道ができてきているのかなという気がしますので、そこを
しっかりと道を太くして行って、まちの活性化なり人材育成、そして我々が一番と願っている高校存続と
いうところを定義づけていければと思っているところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

すみません、てっきりお昼休憩になると思っていましたので、意見交換ということで。

島根県の事務局推計では7割ぐらいが入学するのではないかと言いながらもですね、みんなあちこち体
験入学行っていますので、期待はするものの、やはり願書受付で見なければ分からないとは思いますが。

それで、もしも9人以下だったら、どうになってしまうのかなというのも少し考えてみました。そうしま
すとやはり道教委は断固たる思いで募集停止にするとします。

これはですね1つ例がありまして、北見の留辺蘂高校という高校があります。ここは特例校ではない
ので20人以下なんですけれども、20人を2年連続で下回ってしまいました。それで、留辺蘂の方で陳
情とかをしまして道教委が1年延ばしたんですね。その結果、2年連続20人を上回ったんです。去年、
今年と。ところが、この9月に道教委は1度留辺蘂は募集停止を決めたので、申し訳ないんだけども募
集停止にしますという風な通達をしたということになるので、やはり今年が試金石になるわけです。そう
いう背景のなかで、ドローンというものを1つ少しピックアップして、生徒にPRしていくというのは良
いことじゃないかなと思うんです。

特に最近では色んな災害現場ですとか、今回消防なんかでもドローンのそういうことも必要だというこ
とで、就職なんかにも少し役立つのではないかなと思っているんですが、はたしてその道立高校の中で、
そのドローンの2等資格が取れるんだらうかというのを、今ばばっと調べたんですね。

大阪の私立高校では初めてそういう、高校初のドローンの国家資格を取れるカリキュラムを入れたと
いう風には見てるんですけれども、その道立の中で2等の国家資格を取るだけの何て言うんでしょう、場
所の確保だとか、それから、やはり教える方はどうしても学校の先生とかでは駄目ですから、そういった
ところのやり方というのを、きちんとしてないと1つのドローン資格の魅力にはならないのではないかなと
思うんですけれども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

すみません、ちょっと説明不足でした。ありがとうございます。

僕も3級取ったんですけど、ここのそれは格技場よりちょっと上が高いくらいな感じでした。今そのド
ローンの資格を取るインストラクターというか、ドローンの資格を取る認定校ですね。いわゆる認定校の
方と来週話するんですけども、体育館ぐらいあればいいだろうと。体育館でやりましょうという風な話
が進めています。それで、説明不足だったというのは高校で取らせるのではなくて、教育委員会が取らせ
ます。教育委員会の生涯学習授業として取らせます。だから、それ以降の教育課程、そのドローンの資格
取りました、これからどんな福島町に役立てていこうかという勉強は高校の方でやります。という2つの
町と高校と協力して、これをやって行きましょうという風な今考え方をしております。

ですから、町が町のお金で高校生に取らせるので、それは取れるか取れないかと言うと取れることにな
ります。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長、1個抜けています。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時13分)

(再開 12時13分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

木村委員。

○委員（木村隆）

わかりました。費用もそれなりに掛かるでしょうから、その辺また違う機会にお話しさせていただきたいというのと、もう一つはですね、例えばたくさんの方が福島高校を選んでいただいた場合に、将来的に増築したとしても、今1人でハウスマスターやっていますよね。北海道で地域みらい留学で今結構頑張っているのがオホーツクの方にある大空高校なんですけども、ここも寮を今年新しく建てたみたいで、ハウスマスター3人居るんですね。大体30人ぐらい寮の中に居るんですけども、だから果たしてその人数が増えていった場合に、1人で対応できるのかどうかというのも考えなきゃいけないと思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。まず費用をお話しさせていただきますと、その今協議している会社は酪農学園大学でドローンの資格を取るやつをやっております。僕3級の資格取った時は22万円でしたけれども、今その会社とは1人9万円と消費税、9万9千円で1人、その2等の技術資格を取るようにしましょうと。それは、もうすでに令和5年度の当初予算で、議会で承認いただいているところで、教育振興会の中に入り込んでしまっているんで、それだけでは見えないんですけども、予算の確保はしているところでございます。

それから、ハウスマスターの件なんですけども本当にありがとうございます。

おっしゃるとおり、こんなにたくさん来るとですね、やはり心に悩みを抱えていたり色々な多様、それこそ色々なお子さんが来ると思うんですね。今いる1人ではなかなか対応しきれないだろうということで、町長の方をお願いして、来年度もう一人カウンセラーの資格を持っているような方に定期的に来てもらってですね、一緒にその子どもを育てていくとか、その住環境をちゃんとしたものにしていくという風なことを考えていきたいなと思っております。

○委員長（藤山大）

委員外議員の方から、何かありませんか。

平沼議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほどから話し聞いているとですね、もう来るものだと、新しい生徒が来るものだと、少し浮かれ気味な感じで聞こえてくるんですけども、実際にさまざまな条件で、これから何人来るか分からないなかで、ハウスマスターを何人にするとか、精神的なものをフォローするためにどうしたらいいとか、何か根本的な原点を少しお忘れじゃないのかという感じに聞いておりました。

というのは、町内の子ども達に福島商業高校の魅力をどのように伝えていくのか。ということを先ず第一に考えなきゃなんないのが福島商業高校の現実だと思うんですね。それで人数が集まらないから町外から呼ぶと。そうですね、教育長。そのために生活環境をどうするかということだと思うんですね。

私はその話をね、やはり全面に持ってくるべきじゃないのかなと思っています。確かにドローンは1つの教育のパーツかもしれませんが、今はドローンは当たり前の話です。ただ、その資格を取る・取らないは使う用途によってあれなんでしょうけども、確かに資格は持っておればいいでしょうけども、そのドローンを使ってどういう風に活用していくかというのは、もう今生徒さん使われているドローンはどういうドローンなんですか。大きいやつなんですか。それともドローンサッカーするようなオモチャみたいなやつなんですか。オモチャと言えば失礼なんですけど、どのぐらいのものを使われて、やっているんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

平沼議員おっしゃるとおり、トイドローンと言われる100グラム以下のいわゆるオモチャです。それ

で操作の練習はしてもらっています。そのほかにですね、air 2 s（エアーツーエス）と言って15万ぐらいのやつと、あと高校で教育用のやつを4機あって、もうちょっと大きいやつは5機あるんですね。まずはドローンサッカーでその基本を学んでもらうというのがまず第一という風に考えてまして、そのほかに5機あります。

○委員長（藤山大）

平沼議員。

○委員外議員（平沼昌平）

確かにドローンの操作は見るよりもやった方がいいですよ。それで室内の中でやったって何の意味もないですよ。風も感じなきゃなんないし、その天候によってドローンの操作も覚えなきゃなんない。今、操作をするというのであれば、もうこの際ドローン1機や2機壊してもいいような気持ちで、外でやらしてみてください。それが本当に社会に役立つ、利用される、求められる、そういう教育になるんじゃないですか。ドローン1つだけ取ってもですよ。

でも、先ほど聞いたように本当に地域の課題をどういう風に受け止めていくのか。というものに対して、もっと道立高校の考え方と教育委員会の考え方2か月に1回話し合っているみたいですけども、そこら辺はやはり煮詰めていかないと、本当に必要になる人材って福島高校卒業して、さらに上を目指す人材づくり、また地元に残ってくれる人材づくりって本当に何か作る気があるのか、ないのかという感じに聞こえてくるんですよ。いかがですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まずドローンなんですけど、ドローンはいいですかね。オモチャなんですけど、GPS付いてないので風で揺れるんですね。ですから操作は普通のGPS付いているやつよりは、僕は難しいと思っています。

ですから、外とか中とかは。

（「ドローンの話はいいいよ」という声あり）

わかりました。それで、地域に必要な人材とおっしゃってましたけれども、福島商業高校卒業した3割4割は地元に残って働いています。つまり、それは地域の産業の担い手づくりという風なことでは十分、僕は福島商業高校は果たしているんだと思っていますし、この高校がなくなれば、その地域の担い手がなくなってしまう。つまりは、将来、今人口減が凄いい話題になってますけども、将来福島町はどうなってしまうんでしょう。という地域創生の観点からも、この高校は存続は非常に大事なものだと思っています。町長はじめ、思っているところでございます。

ですから、高校とは十分、校長なりと常々話しておりますし、中高の連携、先程来申し上げますけど、中高の連携も十分に僕はやっていると考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件4 福島商業高等学校の魅力化についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時22分）

（再開 12時25分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。なお、休憩中に整理した「論点・争点」としましては、ドローンを授業中に動かせる時間はあるのか。

生徒・先生のドローン資格も含めた検討。町外から来た子どもの感想、アンケートで意見は聞いているのか。今後、高校が20名ずつ計60名と想定されるが、増築で部屋数、金額の検討もしていかなければならない。高校の魅力は何なのか、ICT学習なのか、寮なのか。高校の強みは何なのか。ハウスマスター人数対応、今後人数が増えた場合、ハウスマスターの人数対応はどうされるのか。

以上の点について、ご意見等はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件4に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件4 福島商業高等学校の魅力化についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 12時27分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大